

令和 5 年度
業 務 実 績 報 告 書

第 8 期事業年度

令和 6 年 6 月



公立大学法人 山陽小野田市立
山口東京理科大学

目 次

I	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要	
1	基本情報	1
2	設置する大学の学部構成等	2
3	組織・運営体制	2
II	令和5年度業務の実施状況	
1	業務実績の全体概要	5
2	業務実績及び自己評価結果	8
(1)	項目別自己評価結果（一覧）	8
(2)	項目別業務実績・自己評価結果（詳細）	9
I.	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	9
1	教育に関する目標を達成するための措置	9
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置	13
3	研究に関する目標を達成するための措置	16
II.	地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	18
1	地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	18
2	企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置	18
3	教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	19
4	学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	19
III.	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	20
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	20
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	20
3	人事の適正化に関する目標を達成するための措置	21
4	事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	22
IV.	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	23
1	資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	23
2	資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	24
3	資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	25
V.	自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	25
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	25

2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	26
VI.	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	27
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	27
2	安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	28
3	情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	29
4	法令遵守に関する目標を達成するための措置	29
VII.	指標	30
VIII.	予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	31
IX.	短期借入金の限度額	34
X.	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	34
XI.	剰余金の使途	34
XII.	積立金の使途	34
III	参考資料	
1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（令和4年度～令和9年度）	35
○	参考資料【用語の解説】	43

I 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の概要

1 基本情報

- | | |
|------------|---|
| (1) 法人名 | 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 |
| (2) 所在地 | 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号 |
| (3) 設立根拠法令 | 地方独立行政法人法 |
| (4) 設立団体 | 山陽小野田市 |
| (5) 資本金 | 120 億 4,824 万 2,000 円 |
| (6) 沿革 | 平成 28(2016)年 4 月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設置
平成 30(2018)年 4 月 薬学部薬学科を設置、機械設計工作センターを設置
令和 2(2020)年 4 月 環境安全センターを設置
令和 4(2022)年 4 月 生涯学習センターを設置
令和 5(2023)年 3 月 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程の設置認可を申請
令和 5(2022)年 4 月 工学部数理情報科学科を設置
令和 5(2023)年 7 月 工学部医薬工学科の設置を届出 |
| (7) 目標 | この公立大学法人は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹校関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的とする。 |
| (8) 業務 | ① 大学を設置し、これを運営すること。
② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
⑥ その他、前各号の業務に附帯する業務を行うこと。 |

2 設置する大学の学部構成等

大学	学部・研究科		学科	入学定員	収容定員	現員（令和5年5月1日現在）		
						男	女	計
山陽小野田市立 山口東京理科大学	学 部	工学部	機械工学科	60 人	240 人	245 人	18 人	263 人
			電気工学科	60 人	240 人	245 人	21 人	266 人
			応用化学科	80 人	320 人	201 人	130 人	331 人
			数理情報科学科	60 人	240 人	54 人	8 人	62 人
		計		260 人	1,040 人	745 人	177 人	922 人
		薬学部	薬学科	120 人	720 人	281 人	433 人	714 人
	合 計			380 人	1,760 人	1,026 人	610 人	1,636 人
	大学院	工学研究科	修士課程	15 人	30 人	45 人	3 人	48 人
			博士後期課程	3 人	9 人	3 人	0 人	3 人
		合 計		18 人	39 人	48 人	3 人	51 人
	総 計			398 人	1,799 人	1,074 人	613 人	1,687 人

3 組織・運営体制

(1) 役員（令和5年5月1日現在）

役職	氏名	任期	職務
理事長	池北 雅彦	令和4年4月1日～令和6年3月31日	法人統括
副理事長（学長）	望月 正隆	令和2年4月1日～令和6年3月31日	教育・研究・社会貢献統括
理事	藤田 敏彦	平成30年4月1日～令和6年3月31日	産学官金連携（小野田地区）キャリア支援、学園都市構想
理事	豊田 弘光	令和4年11月1日～令和6年3月31日	産学官金連携（山陽地区）キャリア支援、国際交流推進
理事	金田 和博	平成30年4月1日～令和6年3月31日	入試広報 リスク管理
理事	佐々木 有朋	令和4年4月1日～令和6年3月31日	高大接続、総務、財務、施設
監事	畑 史善	令和4年8月26日～令和7年度についての財務諸表の承認日	
監事	岡田 卓司	令和4年8月26日～令和7年度についての財務諸表の承認日	

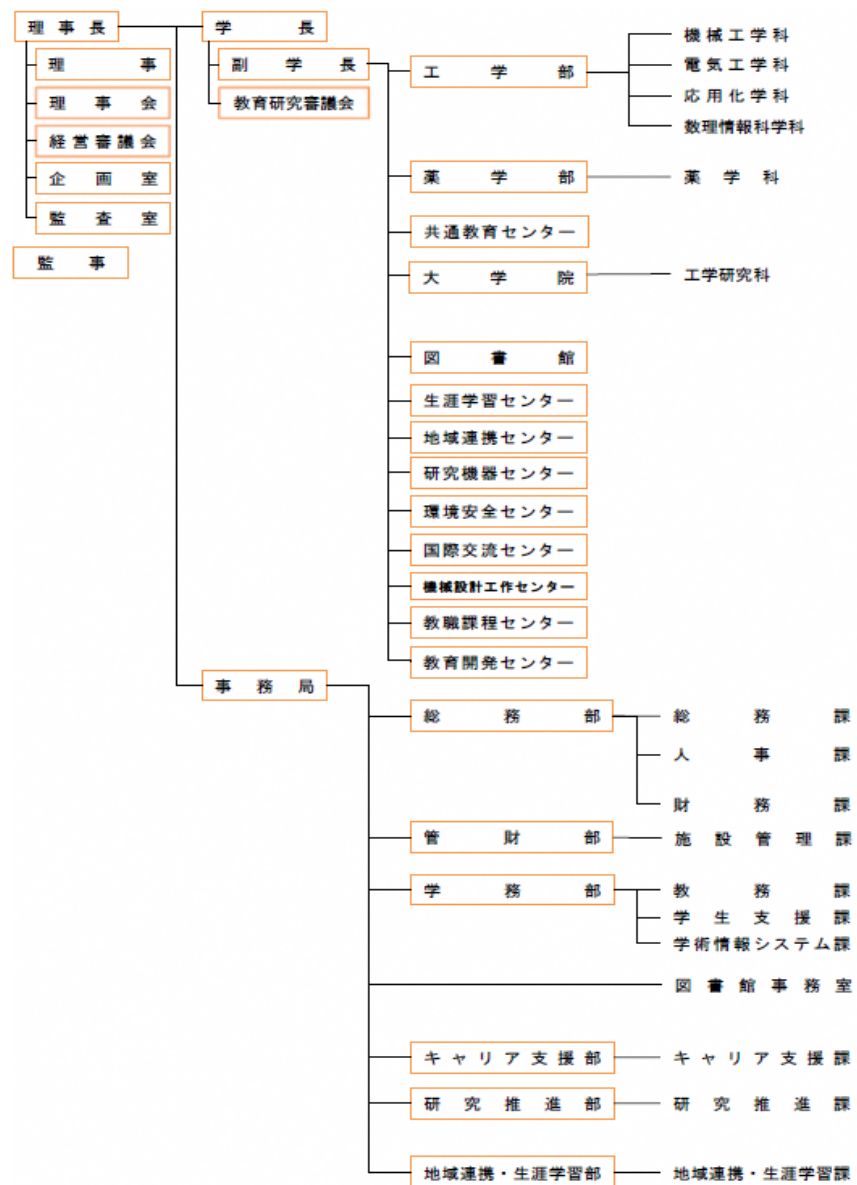
(2) 専任教職員数 (令和5年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	教員計	事務職員	合計
教職員数	50人	26人	23人	17人	0人	2人	118人	50人	168人

(3) 審議機関

機関の名称	氏名	任期	所属
経営審議会	池北 雅彦	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	
	望月 正隆	(令和2年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	藤田 敏彦	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	小野田商工会議所会頭 (学外理事)
	佐々木 有朋	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局長
	梶井 浩志	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	理事長特別顧問
	芳司 修重	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	理事長特別補佐
	大野 龍昌	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	日本化薬株式会社厚狭工場 執行役員 厚狭工場長
	野村 正文	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	日産化学株式会社小野田工場 執行役員 小野田工場長
	吉本 成香	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	学校法人東京理科大学理事
教育研究審議会	望月 正隆	(令和2年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副理事長兼学長
	金田 和博	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学理事
	豊田 弘光	(令和4年11月1日～令和6年3月31日)	山陽商工会議所会頭 (学外理事)
	永田 寅臣	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学工学部長
	武田 健	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部長
	井上 幸江	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学副学長
	栗田 秀隆	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市立山口東京理科大学事務局学務部長
	上林 雅樹	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田薬剤師会会長
	川久保 賢隆	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山口経済同友会代表顧問
	樋上 賀一	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	学校法人東京理科大学常務理事
	長友 義彦	(令和4年4月1日～令和6年3月31日)	山陽小野田市教育委員会教育長

(4) 組織図 (令和5年5月1日現在)



Ⅱ 令和5年度業務の実施状況

1 業務実績の全体概要

第2期中期計画の2年目となる令和5年度は、理事長による「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学グランドデザイン2030」に基づき、大学ブランドの確立に向けたビジョン達成のため、教学計画と財政・人事・インフラ等の基盤計画を連動させる総合的マネジメントに取り組んだ。高等教育機関を取り巻く諸環境が加速度的に変化し、本学が社会に支持され永続的に発展する大学であるために、教育・研究・社会連携活動の維持・向上を図り、本学の「ありたい姿」「あるべき姿」を明確にして、持てる力と資源を総合的に調整・遂行した。令和5年度年度計画における取組事項のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育研究等の質の向上に関する取り組み

ア 教育に関する事項

- ・工学部に医薬工学科の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、文部科学省に設置の届出を行った。
- ・工学部医薬工学科に中学・高等学校の理科の教職課程の編成及び課程認定申請を行った。
- ・データサイエンス系の学科の設置に伴い、新しい教室棟の整備を令和4年度から継続して行った。
- ・語学教育の充実を目的として、「韓国語」「スペイン語」の授業を新たに開講した。
- ・STEAM教育への取り組みとして美術を学修する「芸術と文化1」、書道、音楽、ガラス工芸を学修する「芸術と文化2」を開講し、教育効果を検証した。
- ・本学の工学系教育の在り方に関する調査結果を踏まえ、令和4年度に取りまとめた「工学の学士・修士6年一貫教育について（報告）」に基づき、学部教育に加えて現在の大学院までの課程を含めた学部・修士の6年一貫教育の併設に向けて、工学専攻を令和7年度から改編する構想をまとめ、文部科学省に申請する準備を進めた。

イ 学生への支援に関する事項

- ・経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度を適切に運用し、前期47名、後期33名に対し授業料の半額を、前期9名、後期16名の学生に対し全額を免除した。
- ・国が進める多子世帯への修学支援制度や大学院授業料後払い制度に対応するため、学内の修学支援制度の整備を行った。また、被災者入学検定料免除制度を新設し、令和7年度入試から実施することとした。
- ・合同企業研究セミナーへの参加企業に対してアンケートを実施した。また、令和4年度卒業生の就職先139社に対してアンケートを実施した。今後は、本学が掲げる在学中に身に付けさせる学力や資質・能力及び養成しようとする人材像に沿った人材を社会に排出できているか等を検証して

行くこととしている。

- ・学生の山口県内定着の取組として、学内にて山口県内の企業のみが参加できる合同企業研究セミナーを開催した。

ウ 研究に関する事項

- ・主に市内企業、医療機関等を対象に、新設した工学部数理情報科学科の紹介と着任した教員の専門分野を伝えることを通して、各企業のデジタル化支援や共同研究につなげることを目的とした数理情報科学科トーク・セッションを開催した。
- ・市内の公的機関から提案された地域課題の解決のために、本学教員が単独又は共同で取り組む「地域課題解決研究事業」を実施し、4件の地域課題解決プロジェクトに取り組んだ。

(2) 地域社会との連携、地域貢献に関する取り組み

- ・大学の教育の現場や科学技術等に触れられる機会として「大学開放デー」を開催した。
- ・地域課題を解決するために、産（商工会議所）・学（本学）・官（山陽小野田市）がともにアイデアを出し、ともに考えながら、スマートシティにおいて提供する新たな価値（サービス）の実装に取り組む「場」である DX 協創プラットフォームに教員2名と学生7名が参加し、討議テーマ「地域の高齢者の困りごと」について、事業化を目指して深掘り討議を行い、11月に山陽小野田市役所で発表を行った。

(3) 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

- ・本学の経営審議会及び教育研究審議会において、対面とオンライン会議の併用とし出席率の向上に資することとした。
- ・学生の体育館やグラウンドの使用について窓口受付を行っていたが、オンラインで利用状況を確認して申請できるよう効率化を行った。
- ・AIを活用した業務改善を目的としたワーキンググループを立ち上げ、月例報告のデータ集計や定型メール送信など定期的な業務の一部において自動化を行い、業務改善につなげた。
- ・授業料納付書の発送業務において、全面的なデジタル化を検証したが費用対効果が少ないことが分かり、業務の一部をアウトソーシングすることを検討した。

(4) 財務内容の改善に関する取り組み

- ・外部資金獲得の支援体制の強化として、7月に科研費研究計画書作成のポイント等に関する説明会を実施した。科研費申請課題60件に対して51件の推敲支援を行い、競争的研究資金の獲得件数の増加を図った。
- ・令和6年度予算編成にあたり、優先度に応じた重点的な予算配分を行い、教育研究予算については若手研究者の育成に資するため配分額の見直しを行った。

- ・安定的に学生を確保するために、各学部学科のアドミッション・ポリシーに基づき、入試制度の検証を行った。令和6年度に実施する令和7年度入試からは、工学部の全ての学科で専門高校総合学科枠、女子枠を設けることとした。

(5) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取り組み

- ・大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って「点検評価ポートフォリオ」を作成し、ホームページに掲載し公開した。
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度の自己評価アンケート調査を学生対象に行い、学生が身に付ける能力・資質・行動特性といった要素について分析を行った。
- ・本学を卒業した学生が、ディプロマ・ポリシーにて涵養する能力、資質、行動特性がどの程度身に付いているか客観的に分析するため、令和4年度卒業生が就職した企業等に対し、「企業による卒業生の学習成果達成状況アンケート調査」を行った。

(6) その他業務運営に関する取り組み

- ・工学部の新しい教室棟及び駐車場の実施設計が完了し、工事に着手した。テニスコートについては、実施設計は完了しており、駐車場完成後に着工する。
- ・老朽化した第1食堂厨房と4号館科学交流広場の一部の照明器具をLEDに更新し、省エネルギー化を図った。
- ・消防計画に基づき学生及び教職員参加で消火、通報及び避難誘導等の訓練を実施した。また、地域の避難場所として備蓄や設備を含めた防災体制を消防署の指導の下、確認を行った。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果（一覧）

項 目	項目数	評価区分			
		a 年度計画 を上回る	b 年度計画 を概ね実施	c 年度計画を十分 に実施せず	d 年度計画を大幅 に下回る
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 28	27 (96.4%)	1 (3.6%)	0 (0%)	0 (0%)
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 14	11 (78.6%)	3 (21.4%)	0 (0%)	0 (0%)
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 15	15 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 8	8 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 5	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	事業 8	8 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	事業 7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置					
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	事業 7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	事業 4	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0%)	0 (0%)
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	事業 8	6 (75.0%)	2 (25.0%)	0 (0%)	0 (0%)
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業 7	7 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置	事業 3	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
合計	事業 123	113 (91.9%)	10 (8.1%)	0 (0%)	0 (0%)

※ⅦからⅫに係る実績については、全体評価の際の参考資料とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

第2期中期計画 令和4年度から令和9年度	令和5年度計画	年度計画の実施状況等	自己評価
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保証するため、ルーブリック(達成度を判断する学修基準)等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. シラバスに事前・事後学修、アクティブラーニングの活用、オンライン授業の活用、TA補助の活用についての項目を全学的に追加し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. シラバスに事前・事後学修、アクティブラーニングの活用、オンライン授業の活用、TA補助の活用についての項目を全学的に追加した。	a
	2. 薬学自己点検・評価委員会でルーブリック案及びデジタルポートフォリオシステムを導入する。	2. 薬学部においてデジタルポートフォリオの基本設計を行った。また、全学共通の「ルーブリック作成の手引き」及び「テスト作成の手引き」を作成するとともに、学習支援システムにルーブリックを掲載し、客観的指標を用いて成績評価を行う基盤を整備した。	a
	3. 教育課程における各授業科目の相互関係、履修順序、履修要件、授業科目の過不足について検証を行う。	3. FD活動報告書に基づき、次年度に向けた教育プログラムの改善計画書を作成し、学長に報告の上、情報処理技術に関するリテラシー教育の充実、自主的な学びを促進するためのアクティブラーニングに充実、GPAの低い科目の分析、改善等に取り組んだ。	a
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心とした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	4. 薬学科科目シラバスに「アクティブラーニングの活用に関する記載」を加え、課題解決型の授業形態の導入を促す。	4. 薬学科科目シラバスにアクティブラーニングの活用に関する記載を加えた。また、全学的に「理系の大人数講義における効果的なAL手法」をテーマに講習会(10月23日開催)を開き、課題解決型の授業形態の導入を促した。	a
	5. 一般教養教育や工学共通教育としての強化充実を図る。変化する社会に対応できるよう、STEAM教育を更に	5. 新規科目の「中国語」について、令和6年度から開講できるよう担当教員を採用し、シラバスを作成した。また、STEAM教育	a

	推進する。	を更に推進するために、一般科目に「言語学入門」と「現代物理学入門」を新設し、工学部の基礎教育に「データサイエンス演習1」、「データサイエンス演習2」を設置し、令和6年度から開講することとした。	
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に施すための科目群を整理し配置する。	6. 一般教養教育の目的（カリキュラム・ポリシー）を策定する。	6. 共通教育センターにおいて、一般教養教育の目的について策定を進め、明文化に向けて案を作成した。また、教職課程については、数理情報科学科に中学・高校の「数学」と高校「情報」の教員免許が取得できる教職課程を新設し、文部科学省から認可された。また、医薬工学科に中学・高校の「理科」の教職課程の設置申請書を作成し、文部科学省に申請した。	a
	7. 語学教育の充実を目的として、英語以外の「韓国語」「スペイン語」を新たに導入する。	7. 語学教育の充実を目的として、「韓国語」「スペイン語」を新たに開講した。また、海外語学留学プログラムを導入するとともに TOEIC 対策講座を開講した。	a
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	8. 令和7年度の改組を目標に、一貫教育プログラム案を含む大学院の改革案を作成する。	8. 機械工学科、電気工学科、応用化学科と修士課程との6年一貫教育の併設に向けて、工学専攻を令和7年度から改編する構想をまとめ、基礎となる学科との一貫性を明確にした。	a
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成して SDGs の教育目標の実現に寄与する。	9. 豊かな創造力・感性の醸成を図り、予測困難な現代社会や学問分野をまたぐ学際的な学力を育成するために、STEAM 教育に取り組む。令和5年度は「芸術と文化1」「芸術と文化2」を開講し、教育効果の検証を行う。	9. 「芸術と文化1」「芸術と文化2」を開講し、教育効果の検証を行った。授業アンケートにおける設問「授業内容に興味がもて学習意欲がましたか？」においては、「強く思う:38.2%」「そう思う:51.5%」と学生の高い関心と満足度が確認できた。	a
⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	10. 薬工連携を推進する研究発表会を開催する。	10. 研究者や学生が分野を越えて議論する場を設けるため、研究成果発表会を開催した。35 テーマの研究発表が行われ、教職員等100名以上の参加があった。	a

⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に着けた人材を育成する。	1 1. 数理情報科学科及び他学部等で用いられる計算支援をサポートする組織の構築を行い、全学的な計算支援環境の拡充を目指す。	1 1. 数理情報科学科及び全学部等で利用する全学的な計算施設として無停電装置を完備した新しいサーバー室を新教室棟に設置することとし実施設計が完了した。なお、新校舎の竣工が令和6年度末に変更となり、サーバー室の運用開始が令和7年度となるため、計算科学研究センターの設置時期を令和6年度に行うこととした。	a
⑧ 工学部に医薬品情報工学系の学科を設置する。医薬品情報工学系の学科では、医薬品の研究・開発・製造・市場化の一連のプロセスに係る基礎的・専門的な知識・技術・技能を有し、医薬品・医薬機器における新技術の創出、製品の開発・製造に貢献するライフサイエンスとデータサイエンスに精通した人材を育成する。	医薬品情報工学系の学科を設置の届出を行う。	工学部医薬工学科の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、令和5年7月に文部科学省に設置届出を行った。	a
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。	1 2. 成績分布や授業アンケートを分析する。	1 2. FD 活動報告書を作成し、成績分布及び授業アンケートの結果について分析を行い、情報処理技術に関するリテラシー教育の充実、自主的な学びを促進するためのアクティブラーニングの充実を盛り込むカリキュラム改編を行った。	a
	1 3. 授業アンケートを通じた学生の内容の理解度の点検を行い、授業の進め方や教え方に対する学生満足度を高める。	1 3. 授業アンケート結果に基づき、評価が低い教員に対しては改善の計画を求めているが、令和5年度後期授業アンケートの結果は評価の低い教員は0名であり、授業の改善も進み学生の満足は	a

		上がっている。	
② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。	14. 大学院の授業科目に対するアンケートを実施する。	14. 大学院学生に対し授業科目に対するアンケート調査を実施した。回答結果は全ての科目において、改善を促す基準を下回る科目はなく、良好であった。	a
③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ルーブリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。	15. 令和6年度カリキュラム改定及び3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の改定に向けて、デジタルポートフォリオの設計を行う。	15. 既にポートフォリオのデジタル化に取り組んでいる学部学科を参考に薬学部のデジタルポートフォリオの基本設計を行った。また、オンライン化についてはシステムの調査を行った。	a
④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。	16. 卒業生を採用した企業に対する満足度調査を行い、企業が求める人材像、学生の教育達成度の調査をする。	16. 令和6年2～3月において、令和5年3月卒業の本学学生の就職先である139社に対して、Google フォーム他によるアンケート調査を実施した。50社から回答を得た（回収率35%）。	b
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	17. 多職種連携教育プログラムの実施に向けた準備を行う。	17. 山口大学医学部と本学薬学部との多職種連携教育に関する連携協定締結式を12月に行った。その協定に基づき山口大学医学部医学科・看護学専攻・検査技術学科専攻の学生及び本学薬学部学生が合同で受講する多職種連携授業科目のシラバスを作成した。	a
	18. 初等・中等教育機関の教員に対してリカレント教育を行う。	18. 8月9日、理系教員のためのリカレントセミナーを開催した。小学校・中学校・高等学校から教員17名、学内から8名の参加者があり、探究心を育む理科教育について研究協議が行われた。	a
	19. 社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜を行う。	19. 社会人特別選抜と外国人特別選抜を実施し、工学部に外国人留学生3名、薬学研究科博士課程4名の社会人が入学した。	a
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やしながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	20. 共同研究を促進する。	20. 企業等との共同研究契約に基づく研究を16件実施した（目標5件以上）。こうした共同研究や受託研究（12件）を通じて、大学院生が実践的な研究活動に携わった。	a
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設	21. 工学研究科博士後期課程において、薬学研究科博士課程の授業科目の履修を認める制度を設計する。	21. 薬学研究科博士課程の授業科目の履修を認める仕組みをつくり、研究科会議で提案し、大学院履修の手引きに掲載した。これ	a

し、相互に受講できるような教育システムを構築する。		により、令和6年度から工学研究科博士後期課程の学生は薬学研究科博士課程の授業科目を履修できることとなった。	
(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに則した学生の確保に努める。	2 2. 全ての入試方式において募集定員を確保する。	2 2. 入試方式別では工学部の総合型選抜は定員を充足できなかったが、他の入試方式で補填して学部学科別で定員を充足できた。	a
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	2 3. 学内進学者に対しては、ガイダンスや授業内で広報する。また、学外者に対しては、企業訪問を積極的に行い研究科の魅力をアピールする。	2 3. 学内進学者に対しては、工学部は3年次から、薬学部は5年次に進学ガイダンスを行い、また「職業教育」の時間に大学院進学の特長について説明をした結果、工学研究科工学専攻 24 名、数理情報科学専攻 2 名、薬学研究科博士課程の入学者 6 名で指標の数値は達成した。	a
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	2 4. 学部入試の試験場については、接触者の動向及び費用対効果等を検証し、令和7年度入試に向けて試験場の見直しを行う。	2 4. 新設した試験会場（大阪会場）の地域は志願者が増加したが、全体の志願者数が減少したため、志願者が少ない会場は削減することとした。	a
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	2 5. 従来の工学研究科に加え、薬学研究科のパンフレットを作成し、他大学や企業へ送付や出向いての広報活動を行う。	2 5. 工学研究科及び薬学研究科のリーフレットを作成し、近隣の大学及び企業に配布した。また併せて、薬学研究科博士課程はオンラインでの説明会を開催した。その結果、薬学研究科の博士課程には4名の社会人が入学した。令和6年度の大学院の入学者は工学研究工学専攻 24 名、数理情報科学専攻 2 名、薬学研究科博士課程 6 名であった。	a
⑤ 募集活動の目的や対象者によって WEB やオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	2 6. WEB 等で得られた接触者に対して、対面式のオープンキャンパスを開催する。	2 6. 本学に接触がある高校生等に LINE で告知を行い来場型オープンキャンパスは工学部 (646 名)、薬学部 (1169 名) の計 1,815 名の来場があった。	a
	2 7. 県内高等学校の大学説明への参加、オンラインオープンキャンパスの実施、進学相談会などへ参加する。	2 7. 6 月 14 日 (水) に山口県内高校教員に対して対面での入試説明会を開催し、39 名 (34 校) の参加があった。また、オンラインでの説明会は 153 名の参加があった。	a

2 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
(1) 安心して学べる環境の整備			
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	28. 学費免除制度について申請条件の見直しを図る。	28. 多子世帯に対する修学支援制度、大学院授業料後払い制度、被災者入学検定料免除制度を新設し令和6年度から実施することとした。学生部委員会において、本学独自の授業料免除制度の成績要件緩和について議論し、「学習意欲のある学生に対しての支援を重視する」、「家計基準を重視する」、「GPA以外の成績要件に変更するか」等の課題を抽出した。その結果、前期47名、後期33名の学生に対し各期授業料の半額を、前期9名、後期16名の学生に対し全額を免除した。また、教育後援会と連携した食の支援として、100円朝食を11月から1月まで実施した。合計1,640名の学生が利用した。	a
	29. 複数による心理カウンセラーの常駐体制を継続し、学生相談体制を充実する。	29. 月～金曜日の週5日間、相談室を開室した。	a
(2) キャリア教育の充実			
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に出向くことができる環境を継続する。	30. 学生のボランティア活動への理解を学外へ発信する。	30. 本学ホームページにて、ボランティア活動による単位認定及びボランティア情報の紹介に関する方針を掲載した。また、学外からの電話やメールによるボランティアの問い合わせについても本学ホームページを紹介し、学生ボランティア活動の理解を促進した。募集依頼のあったボランティア56件（テスト期間を除く）に対し、1名以上参加したボランティアは38件であった。	b
	31. ボランティア活動の単位認定を継続して行う。	31. ボランティア活動の単位認定を継続して行った。令和5年度の履修者数は60名だった。また、令和6年度から薬学部においても、ボランティア活動を正規の科目とした。	a
② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	32. キャリア教育、職業教育、就業体験を実施する。	32. 職業教育並びに職業体験について継続的に実施（履修はそれぞれ109名、56名）し、職業意識向上に努めた。また授業アンケート結果や昨今の採用選考早期化を考慮し、次年度の職業教育	a

		カリキュラムの内容見直しを行った。	
	33. 低学年時に企業見学バスツアーを実施する。	33. 2年生を対象とし、工学部の全ての学科において企業見学バスツアーを実施し、就業意識の涵養を図った。 電気工学科:7/21、応用化学科:10/31 実施、機械工学科:1/12	a
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	34. インターンシップ参加の重要性を伝え、地域企業との共同研究への参加を促す。	34. ガイダンス等を通じてインターンシップの重要性を伝え、周知を行った結果、申し込みは4件あった。(目標1件以上)	a
(3) 就職支援体制の充実			
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	35. 企業等が求める人材に関するアンケート等を実施する。	35. 業界が求める人材と能力等について、開催した合同企業研究セミナーを通じて、参加企業に対しアンケートを実施した。 結果については今後の取組みに反映することとした。 11/23:76%、12/7:72%、2/13~15:69%、2/15~16:84% (全体で200社/264社で77%)	b
	36. 企業等の合同説明会を開催し、特に県内・市内企業等の魅力を紹介する。	36. 県内限定(県内企業の魅力を学生に周知するため実施)を薬学部11/23、工学部12/7に実施(82人、150人の参加)、全国対象を工学部2/13~15(のべ327人)、薬学部2/15~16(のべ92人)に実施した。	a
	37. インターンシップ制度の見直しを踏まえつつ、多くの学生の参加を促す。	37. 参加者:工学部111人(のべ151人)、薬学部26人(のべ50人)	a
(4) 多様なニーズにこたえる学習支援体制等の整備			
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	38. 社会人の学び直しの機会を提供するための生涯学習を実施する。	38. 前期、4科目3名の受講者があった。後期は、市の広報誌の発行回数が減り、市民への周知の機会不足により、受講者が0名となった。来年度に向け周知方法を工夫する。	b
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感	39. 日本人学生と教職員等を交えた交流会を開催する。	39. 9月14日に留学生交流会を開催し約20人が参加した。また、10月21日にプレホームカミングデーを開催し在学学生・卒業生・教職員の約50人が参加し交流した。令和6年度には、留学	a

覚を育成する。		生を含めた卒業生と在学生とが交流するホームカミングデーを開催することとした。	
	40. 留学生が安心安全で学べる環境を構築する。	40. 教科書代補助制度の周知と申請方法の簡略化を行い、5人から申請があり全員採用された。 また、留学生が安心安全で学べる環境を構築するために、留学生対象の授業科目を、土曜日から平日に開講するように改めた。	a
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	41. 学生に対し、国際学会参加にかかる費用の支援や海外留学の支援について、大学院履修の手引き等に記載し学生に広く周知する。	41. 「大学院履修の手引き」を作成し、国際学会参加にかかる費用の支援や海外留学の支援について記載し学生に広く周知した。 また、研究計画書に英語による口頭発表の計画を記載するように指導を行った。 国際学会参加支援事業を実施し2件の申請があり採択し国際学会にて発表を行った。いずれも教員と共に国外の学会に参加した。	a
3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	42. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を実施する。	42. 商工会議所でのアンケートをきっかけとし、民間企業と薬学部での技術マッチングを行った。マッチング後、一部は民間財団助成へ研究費の応募申請を行った。また、令和5年8月24日～8月26日国内最大級の産学連携マッチングイベントである「イノベーション・ジャパン 2023」に本学の技術シーズ3件を出展した。	a
	43. 関係機関との定期的な意見交換会を通して、更なる連携強化を図る。	43. 関係機関と定期的に意見交換を行った。(山口大学産学支援係：6月、山陽小野田市：8・9・12・2月、商工会議所：10月、山口銀行：10・12・1・2月、産業技術センター：10月・12月)	a
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を探り実施する。	44. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。	44. 科研費にて、工学部教員を研究代表者、薬学部教員を研究分担者とした課題を実施した(1件)。	a
	45. 薬学科特設サイトを開設し、工学部教員が共同研究	45. 薬学科特設サイトに研究者情報等のリンク先を掲載した。	a

	のきっかけとなる学部の研究シーズを閲覧可能にする。	https://www.socu.ac.jp/pharmacology/research_organization/	
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	4 6. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。	4 6. クロスアポイントメントによる人材交流を行った。(民間企業1名)	a
	4 7. 学外研究機関との共同研究拡大を目的とし、本学客員教授等規則に基づき、本学に客員教員を積極的に招聘する。	4 7. 共同研究契約に基づく研究16件に加え、科研費課題においても学外研究機関との共同研究を実施した。客員教員13名を委嘱した。	a
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	4 8. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。	4 8. 教員からの課題7件、公共団体等からの課題2件の応募があり、各課題から2件を採択し、計4件の課題に取り組んだ。市や公共団体を招き令和6年3月に研究成果報告会を実施した。	a
	4 9. 海外からの研究者を受け入れる	4 9. 令和5年4月に海外出身の研究者1名が着任した。	a
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置			
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	5 0. 既存機器を安定的に運用するため、機器室内や周辺環境の最適化を図る。	5 0. 高湿度が原因で研究機器の故障が起こっていた研究機器室に大型の除湿器を設置し、室内環境を湿度50%以下の適切な環境に改善した。	a
	5 1. 機器を用いた研究成果の見える化を図る。	5 1. 教育研究で使用する大型の分析機器を共同で管理している研究機器センターの機器を使用した研究成果・実績に関する資料を取りまとめ、研究成果の見える化を行った。	a
	5 2. 機器の有効活用を図る。	5 2. 機器の有効活用が図れるよう外部利用が可能な機器を整理し利用に関する規程の見直しを行った。	a
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	5 3. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。	5 3. 7月に科研費研究計画調書作成のポイント等に関する説明会を実施した。また、研究費の申請書の推敲支援を実施した。	a
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	5 4. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業とのマッチング支援を実施する。	5 4. 県内企業との受託研究契約・共同研究契約に基づく研究を7件(うち市内:3件)実施した。また、商工会議所を通じて、市内企業等を対象とした「数理情報科学科トークセッション」を開催した。	a
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた	5 5. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究	5 5. 山陽小野田市や山口県(山口県立総合医療センター、山口県	a

共同研究を実施する。	に向けた連携体制を構築する。	産業技術センター)等との連携強化を実施した。また、医療機関、健康・医療等に関連した企業等と、受託研究契約・共同研究契約に基づく研究を4件実施した。	
(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置			
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	56. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施する。	56. 研究倫理教育 e ラーニング (eAPRIN) を実施した。また、利益相反委員会を開催し、全教員等を対象とした利益相反マネジメントを実施した。	a
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置			
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置			
(1) 「知(地)の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実			
山陽小野田市及び商工会議所など地域との関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	57. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。	57. 商工会議所を通じて、市内企業等を対象とした「数理情報科学科トークセッション」を開催した。また、商工会議所でのアンケートをきっかけとし、民間企業と薬学部での技術マッチングを行った。マッチング後、一部は民間財団助成へ研究費の応募申請を行った。	a
(2) 地域貢献活動の積極的な展開			
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	58. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうため地域企業や教育機関とも連携した「大学を開放するイベント」を実施する。	58. 令和5年9月24日「大学開放デー」を開催し、853名の参加者があった。今年度は、6・7号館を中心に、新たに教養講座を加える開催した。	a
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置			
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	59. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のニーズをマッチングさせる。	59. 商工会議所を通じて、市内企業等を対象とした「数理情報科学科トークセッション」を開催した。また、商工会議所でのアンケートをきっかけとし、民間企業と薬学部での技術マッチングを行った。マッチング後、一部は民間財団助成へ研究費の応募申請を行った。	a
	60. 薬剤師のためのリカレント教育プログラムを実施する。	60. 昨年度実施した「薬剤師のDX分野等スキルアッププログラム」の動画を活用し、オンデマンドによるweb研修を実施した。	a

		山口県薬剤師会、山陽小野田市薬剤師会による周知協力のもと、受講期間を令和5年7月14日から令和6年3月31日までとし、市内6名、市外1名、計7名が受講した。	
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	6 1. 高校生向けの出張講義、体験学習を行う。	6 1. 高校に出向いての出張講義は年間で19回実施している。また、大学内での模擬講義を12回実施した。	a
	6 2. 理系教育活性化につながるプログラムを実施する。	6 2. 小・中学生を対象としたプログラムを実施した。 ①山陽小野田市教育委員会との連携の下、山陽小野田市の小・中学校を対象とする出前実験講座「ほんものの科学体験講座」を42回実施し、1,174名が受講した。 ②公益財団法人やまぐち産業振興財団（夏休みジュニア科学教室実行委員会）が主催する第35回夏休みジュニア科学教室を8月1日に開催した。小学生5・6年生を対象とし、親子（40名）が参加した。	a
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置			
（1）学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出			
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援（大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等）を行う。	6 3. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへの学生の積極的な参加を支援する。	6 3. 産官学によるDX協創プラットフォームに学生7名がボランティアで参加、11月にデジタルを活用した地域課題の解決策の発表を行い、2月に全員が学生表彰を受賞した。	a
（2）学生生活充実のための支援の充実			
学生寮の整備及び市内路線バス無料サポートを継続し、学生生活満足度を高める。	6 4. 新学生寮に関するワーキンググループを活用し、学生寮整備及び学生の学外活動活発化の準備を行う。	6 4. LABV方式で運営される学生寮の規程を整備するとともに、学生寮入居募集パンフレットを作成し入寮募集を行い全66室が満室となった。 また、学生生活充実のための支援の充実策として、DX協創プラットフォームにおける学生提案に基づき学内にカーシェアリングを導入、学生からの要望に基づき学友会と協力しグラウンドに照明を設置した。	a

Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
(1) 効率的な業務運営体制の構築			
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	6 5. 新規事業の立案、経営課題に関する解決策の立案等を迅速に行うための組織体制を構築する。	6 5. ガバナンスコードを策定し、ホームページにて公開した。 また、新学長候補者とガバナンス強化及び責任を明確にするために翌年度から、教育、研究、地域貢献に関する機構を発足させるための組織編制案を策定した。	a
(2) 人材育成の強化			
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	6 6. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会、理事長特別補佐に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築する。	6 6. 理事会の学外理事2名、経営審議会では学外者を9名中4名、教育研究審議会11名中5名を委嘱し、有識者が大学運営に参画する体制を構築した。	a
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築			
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	6 7. 医薬工学科の設置に向けた準備を行う。	6 7. 工学部医薬工学科の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、令和5年7月に文部科学省に設置届出を行った。	a
	6 8. 薬学研究科の設置に向けた準備を行う。	6 8. 大学院薬学研究科薬学専攻の教育組織及びカリキュラムの設計を行い、令和5年9月4日に文部科学省から正式に認可を受けた。	a
	6 9. 薬学部コアカリキュラムの改定を受けた教育課程の再編成を行う。	6 9. 薬学部の3つのポリシーを改定するとともに、新モデルコアカリキュラムに準拠した教育課程を編成した。	a
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置			
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	7 0. 文部科学省への設置申請を行い、認可を受ける。	7 0. 薬学研究科薬学専攻博士課程の設置申請書を作成し、令和5年3月に文部科学省に申請を行った。令和5年9月4日に正式に認可を受けた。	a
	7 1. 学内、山口県薬剤師会、山口県病院薬剤師会、山口県製薬工業協会等への大学院説明会を開催し、推薦	7 1. 薬学研究科博士課程のリーフレットを作成し、山口県薬剤師会、山口県病院薬剤師会、山口製薬工業会へ説明会の開催案内と	a

	入試、社会人特別選抜、一般入試を実施する。	併せて周知し、内部進学者には対面、社会人にはオンラインで入試相談会を開催した。その結果、推薦入学2名、社会人選抜4名で計6名の入学者があり、5名以上の入学者は達成した。	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立			
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	7 2. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行い、外部資金及び科学研究費補助金の獲得額及び獲得件数の増加を図る。	7 2. 外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施した。(特別配分：法人に納入した間接経費の半額を基準とし、上限を10万円とする。)	a
② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。	7 3. 仕事と子育てを両立するための支援として、学校などの長期休暇中の学童保育、一時預かり保育を提供するチルドレンデイキャンプを開催する。	7 3. 仕事と子育てを両立するための支援として、くるみん及びえるぼしの認定に向けて両立支援広場および女性活躍推進企業データベースへ登録をおこなった。 また、チルドレンデイキャンプは3月29日に実施した。	a
	7 4. 女性活躍推進計画に基づき、女性に限定した教員公募、女性を優先した教員公募を実施する。	7 4. 女性に限定した教員公募および女性を優先した教員公募をした。(女性限定公募12件、うち採用1名。) また、在職女性教員に働く職場環境等を記載したパンフレットを作成し、ホームページに掲載した。	a
	7 5. 本学の女性研究者個人又は女性研究者が研究代表の共同グループを対象に研究費の支援を行う。	7 5. ダイバーシティ推進室において、女性研究者個人又は研究者が代表の共同グループを対象に3つの支援事業を実施した。 ①優秀な女性研究者への研究費支援経費 申込件数：3件、採択件数：2件 ②女性研究者が代表の共同研究費支援経費 申込件数：2件、採択件数：2件 ③海外論文投稿費・印刷費用等補助金 申込件数：0件、採択件数：0件 ④研究補助員制度 申込件数：2件、採択件数：2件	a

	76. 男性の育児休業を促進するための措置を実施する。	76. 男性の育児休業を促進するために育児休業取得者と育児休業取得検討者および取得希望者による懇談会を企画し、「仕事と育児の両立について」をテーマとしたフリートークを行った。また、山口県へやまぐち子育て応援企業宣言をおこない、登録するに至った。さらにやまぐちイクメン応援企業宣言をおこない、登録した。	a
	77. 乳幼児と一緒に利用できるトイレの整備をする。	77. 6号館の多目的トイレにベビーキープを設置し、乳幼児と一緒に利用できるよう改修した。	a
(2) 教職員研修の充実			
① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。	78. 教育の質的改善及び教育手法の向上に資することを目的とした研修を実施する。	78. テーマに基づき次のとおりFD研修を実施した。 ○ハラスメント防止(7/7) ○教学マネジメント及び第三者評価の本質を理解する(7/21) ○理系の大人数講義における効果的なAL手法(10/23) ○教育DXの拡充及び事例紹介(12/21) ○薬学教育モデル・コア・カリキュラムへの対応について(12/26) ○災害支援のリアル阪神淡路～能登半島地震(2/28)	a
② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD活動)を計画的に実施する。	79. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な研修を実施する。	79. 仕事と育児の両立に関する悩みや不安を共有・解消することで安心して働き続けることができる環境づくりを目的として育児支援制度の説明会を実施した。 また、働きやすい職場づくりを目指し、再認識を踏まえた言葉づかいや電話の応対、コミュニケーションのとりかたに至るまでの接遇研修会を行った。	a
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し			
事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレ	80. 現状の定型業務の効率化を図る。	80. 各部署における業務効率化を図るために、AI等を活用した大学事務業務改善プロジェクト成果報告会を開催した。またその	a

ス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。		内容を事務局内で共有をした。 授業料納付書の発送業務において、全面的なデジタル化を検討したが費用的に見合わないことが分かったので、業務の一部をアウトソーシングすることを検討した。	
（２）中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進			
学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。	８１．適切な人事制度の下、教育職員及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に採用し、人事配置を行う。	８１．教員の業績評価を実施し、個人別に評価結果をそれぞれに開示した。 また成績上位者には、ベストティーチングアワード表彰を行った。	a
Ⅳ．財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
１ 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置			
（１）効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保			
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。	８２．各事業の予算執行状況を半期ごとに確認し、効率的執行を促す。	８２．９月下旬に各部署に予算ヒアリングを実施、残予算の執行予定を確認した。決算見込みに基づき、11/30に予算の補正を実施した。	a
	８３．授業料、寄附金、外部資金などの自主財源の安定的確保に努める。	８３．前期授業料については督促を行い納付が完了した。 後期授業料は未納者について11月に督促を行い、除籍者1名を除き、納付が完了した。（授業料納付率99.9%） 自主財源の確保に資するため創立35周年記念事業寄附金の募集を行い、令和5年度受入額は1,039千円となった。	a
	８４．メリハリをつけた重点的な予算配分を行う。	８４．９月下旬に各部署に予算ヒアリングを実施し、次年度の要求事項をとりまとめ、財務委員会にて重点事項への予算配分案を審議し、承認した。その他、教育研究予算の配分額の見直しを行った。	a
	８５．コスト意識の醸成と各種経費の削減に努める。	８５．各部署の令和6年度予算要求時に、経常経費3%減額を要請するとともに、予算ヒアリングにおいては、予算削減が可能な項目について協議し、削減を実施した。	a

(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組			
外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。	86. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催するなど、外部資金獲得のための研究支援を実施する。	86. 7月に科研費研究計画調書作成のポイント等に関する説明会を実施した。また、科研費申請時に、申請課題60件に対し、51件の推敲支援を実施した。	a
(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保			
安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。	87. 入試方式の検証を行い、入試改革を行う。	87. 工学部の総合型選抜は定員を充足しなかったため、令和7年度入試からは全ての学科において大学入学共通テストを課す方式に変更した。なお、上記の方式では、専門高校等からの出願が同共通テストを課すことにより出願の障壁となるため、同共通テストを利用しない学校推薦型選抜に専門高校総合学科枠を設けた。 また、男性の比率が高い工学部で女性研究者・技術者の育成を図るために同選抜に女子枠を設けることとした。このように社会情勢を踏まえたうえで多様な学生の受け入れを可能とする入試制度に変更している。	a
	88. 大学院の収容定員を確保する。	88. 工学部工学専攻及び薬学研究科博士課程は入学定員を充足したが、数理情報科学専攻は定員を下回った。	b
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置			
継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資す	89. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。	89. 財務レポートを作成するとともに、同レポート内に経済波及効果及び令和4年度の教育研究に関する主な取組みを掲載し、ホームページへの公開を行った。	a
	90. 教育研究に関する予算配分を確保する。	90. 令和6年度予算において、支出予算中、教育研究経費割合30.1%（前年度22.8%）の配分を行った。	a

るため積極的な財務情報を公開する。			
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。	9 1. 教職員全員への防災ヘルメット貸与に続き、学生を対象に貸与する。	9 1. 防災ヘルメットを全教職員への貸与に続き、研究室の全学生に貸与することで、防災環境の向上が図れた。	a
	9 2. 地域における防災拠点として貢献するために備蓄している防災保存食と防災セットの点検を行う。	9 2. 防災備品を一覧表により在庫点検を行った。また、保存食の消費期限を点検のうえ、令和5年度分を追加補充し、消費期限が切れる保存食は学生に配布した。	a
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善			
監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。	9 3. 中期目標、中期計画及び年度計画に対する本法人の事業年度における業務の実績について自己点検・評価を行う。	9 3. 前年度事業実績について自己点検・評価を行い、公立大学法人評価委員会に業務実績報告書を提出した。またその評価を受け、結果をホームページに公開した。	a
	9 4. 内部監査人による内部監査を行い、監査結果報告書を作成し、理事長に報告するとともに、監事に報告する。	9 4. 内部監査人による内部監査を実施した。監査結果報告書を作成し、理事長に報告するとともに、監事に報告した。	a
(2) 第三者機関による評価の定期的な実施			
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	9 5. 大学の教育研究の質を保証するために、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に基づいた教育研究の自己点検・評価を行い、その結果を「点検評価ポートフォリオ」として取りまとめ、大学ホームページに掲載する。	9 5. 令和4年度の点検評価ポートフォリオを自己点検評価委員会において作成し公表を行った。また、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの研修を受講し評価方法について確認を行った。	a
	9 6. 令和6年度に受審が必要な大学機関別認証評価制度に向けて、11月までに、センターへ受審の手続きを行う。	9 6. 11月に大学機関別認証評価への受審手続きを行った。また、令和6年度の本審査に向けて、前年度の状況を作成した。	a

	うとともに、令和6年度の本審査への準備を進める。		
② 専門分野別認証評価については、学部では「日本技術者認定機構」を薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	97. 工学部における教育の質を保証するため、合同カリキュラム検討会を開催し、教育の見直しを行う。	97. 9月に合同カリキュラム検討会を開催し、教育の改善点を整理した結果、カリキュラム改編案に繋げた。また、次年度に向けた教育プログラムの点検を行った結果、同一の講義内容であるが学科間において科目名に相違があることが分かった。そのため、統一した名称に変更し、12月の学長室会議にて報告した	a
	98. 薬学部における教育の質を保証するため、教育の自己点検・評価を行い、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。	98. 「自己点検・評価報告書」は「薬学教育評価機構」の認証を得るため、現在準備を進めている。なお、薬学部の教育の質に関しては薬剤師国家試験の合格率が94%であったため保証されている。	b
	99. 薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、薬学部自己点検・評価委員会にて自己点検の計画を立案し、薬学部自己点検・評価実施委員会が実施する。	99. 2028年度に「薬学教育評価機構」の第三者評価を受審する予定であり、前年には「自己点検・評価報告書」を作成し公開する。そのため「薬学部自己点検・評価実施委員会」が中心となり、4ポリシーの見直しや授業科目評価資料（成績資料）の収集を授業を担当している教員に周知し、「自己点検・評価報告書」作成の準備を進めている。	a
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
（1）積極的な情報公開の推進			
教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。	100. 教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書としてとりまとめ、ホームページに掲載することで公表する。	100. 令和4年度事業報告書及び令和5年度年度計画を作成し、ホームページに掲載し公表した。	a
（2）積極的な広報活動（情報発信）の推進			
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコ	101. 対面型及びオンラインの広報活動を実施し、本学の魅力をアピールする。	101. 本学に興味がある生徒のデータを蓄積し、オープンキャンパス等のイベントの告知をLINEで行った。その結果、オープンキャンパスに1,815名の来場があった。	a
	102. 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット	102. 大学案内は、本学の入学者の出身校に基づき、全国の高校に	b

コロナ禍において主流となってきたオンラインや SNS を活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	ト等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。	送付した。また、大学院パンフレットは、近隣の大学や企業に送付した。なお、本年度は大学案内作成に係るプロポーザルを実施し、受験生が求める情報を提供できる企業を選定し、継続的にバージョンアップを行っている。	
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	103. 新規に開設する学科や研究科をホームページや各種広報ツールで集中的に広報することで本学全体の存在・特徴をステークホルダーに浸透させる。	103. イベントごとに LINE や新しく導入した Instagram など、行事の告知毎に配信し、本学全体の存在・特徴をステークホルダーに浸透させた。新設の医薬工学科は、工学部の他の学科に比べ、最も多い志願者数であったが、全体では志願者数が前年度を下回った。LINE 登録者数は 4,356 名(令和 4 年度 3,596 名)、Instagram フォロワー数は 631 名となっている。	b
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 (1) 計画的な施設設備の整備			
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	104. 教室内学生のリアクションを把握できるように、教室内の様子を映し出すカメラを設置したオンライン教室に改修する。	104. 次年度より数理情報科学科専攻のオンライン授業が行えるように、ゼミ室 3 に電子黒板を配置した。	a
	105. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに対応しながら、キャンパスマスタープランの見直しを行う。	105. 工事中の教室棟、テニスコート、駐車場の整備によるゾーニングや動線の見直しのほか、医薬工学科の設置等による研究室の追加や再配置など、次年度のキャンパスマスタープランの見直しに向けた課題を抽出した。	a
	106. 工学部の新しい教室棟の整備を行う。	106. 教室棟の実施設設計が完了し工事に着手したが、サーバ室に設置する大型空調機の納期が令和 7 年 1 月になることが判明したため、工事期間を令和 7 年 2 月末に延伸した。	b
	107. 駐車場の整備を行う。	107. 駐車場の実施設設計が完了し工事に着手したが、擁壁基礎の地盤改良や県道からの進入路などの追加工事が必要となったため、工事期間を令和 6 年 10 月末に延伸した。	b
	108. テニスコートの整備を行う。	108. テニスコートの実施設設計が完了した。工事は次年度に駐車場	a

		が完成した後に着工する。	
(2) 適切な施設設備の維持管理			
インフラ長寿命化計画（個別施設計画）等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	109. インフラ長寿命化計画の見直しを行う。	109. 2020 年の建物調査報告書に基づき建築士の資格を持つ職員により再調査を行った。また、調査未実施の 6～8 号館の調査を行い、緊急度の高い箇所から修繕を行った。	a
	110. 本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を作成し、ホームページに掲載し公表する。	110. 本学の活動から発生する環境負荷をまとめた「環境報告書」を環境安全センターで審議して作成（更新）し、ホームページに掲載した。	a
	111. 照明器具の更新とあわせて LED 化を推進し、省エネルギー対策を計画的に実施する。	111. 老朽化した第 1 食堂厨房と 4 号館科学交流広場の一部の照明器具を LED に更新し、省エネルギー化を図った。	a
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 安全衛生管理体制の構築			
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X 線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的 to 実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	112. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守し保管庫等の点検と棚卸を行う。	112. 薬品管理システムにおいて毒劇物の適正管理を行った。また、保管庫の点検を実施し、薬品管理システムを活用した毒劇物の棚卸を行った。	a
	113. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、オートクレープの自主点検を行う。	113. 教員によるオートクレープの自主点検結果を産業医巡視で確認し、1 件の是正を該当教員に依頼した。	a
	114. 放射線・X 線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。	114. 放射線は継続講習の教育訓練を実施し教員 6 名、学生 8 名が参加した。また、X 線講習はオンライン講習を開催し、教員 3 名、学生 24 名が受講した。	a
	115. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道柵の水質検査を行う。	115. 下水道法に基づく水質検査を年 4 回（5 月・8 月・11 月・2 月）行い、いずれも基準値内であることを確認した。	a
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築			
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP 事業継続計	116. 学生及び教職員を対象に、防災訓練及び普通救命講習会を実施する。	116. 教職員を対象に普通救命講習を 8 月 18 日～31 日の間に 5 回行い 78 名が受講した。また、工学部の研究室配属学生及び教職員を対象に地震と火災発生を想定した防災訓練を実施し、避難訓練や消火訓練、煙体験等を行った。	a

画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	117. 消防計画、BCP 事業継続計画、防災マニュアルの点検・検証を行い更新する。	117. 防火管理者、防災管理者、自衛消防隊長の変更に伴い消防計画を変更した。また、BCP 事業継続計画と防災マニュアルを検証し更新した。	a
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	118. 山陽小野田市との防災に関する覚書に基づき、連携体制を維持する。	118. 山陽小野田市と現在締結している避難場所の開設に係る覚書に基づく連携体制維持の確認を行い、次年度以降に連携強化に向けた内容に更新することとした。	a
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置			
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	119. 情報セキュリティ委員会にて審議継続を行い、NII 情報セキュリティサンプル規定文章の情報セキュリティ対策基本方針及び情報セキュリティ対策基本規程の見直しを行う。	119. 情報セキュリティ委員会にて、情報セキュリティ対策基本方針及び情報セキュリティ対策基本規定についての審議を行い策定した。	a
4 法令遵守に関する目標を達成するための措置			
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	120. 学生・教職員を対象にした情報ネットワーク利用についての研修会を開催する。	120. 国立情報学研究所（NII）がサービスしている情報セキュリティ講座（倫倫姫の情報セキュリティ教室）を用いて、学生及び教職員に対して、オンデマンド研修を実施した。	a
	121. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。	121. 6月に研究倫理教育eラーニング（eAPRIN）の受講連絡を実施した。6月以降の新規着任者にも着任時に受講の案内を行った。研究倫理教育等の実施については、体制整備等自己評価チェックリストを作成し、監事による確認後、文部科学省に提出した。	a
	122. 法令を遵守するため、教職員を対象とした研修会を開催する。	122. 安全保障貿易管理に関する研修会を開催した。	a

VII. 指標

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置								
		第2期中期計画						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【教育に関する指標】	[1] 一般入試の志願倍率	14.5倍	12.0倍	8.5倍	—	—	—	—
	[2] 入学定員充足率	105.0%	107.6%	106.9%	—	—	—	—
【学生への支援に関する指標】	[3] 就職決定率	98.1%	98.5%	98.2%	—	—	—	—
	[4] 学生満足度	78.6%	76.8%	79.6%	—	—	—	—
【研究に関する指標】	[5] 外部資金獲得額	141,432(千円)	183,214(千円)	902,661(千円)	—	—	—	—
	[6] 科学研究費補助金申請率	75.3%	77.9%	63.9%	—	—	—	—

II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置								
		第2期中期計画						
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】	[7] 入学者に占める県内出身者率	27.7%	22.0%	28.7%	—	—	—	—
	[8] 県内企業就職率	29.9%	30.4%	25.1%	—	—	—	—

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		令和5年度計画
【教育に関する指標】	[1]	志願者数（一般入試）÷ 入学定員（一般入試）
	[2]	入学者数 ÷ 入学定員
【学生への支援に関する指標】	[3]	就職者数 ÷ 就職希望者数
	[4]	大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答
	[6]	申請者÷応募資格保有者
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置		
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】	[7]	県内出身者÷入学者
	[8]	県内就職者÷ 就職者

Ⅷ. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等																																																																																																																								
1 予算 平成4年度～令和9年度予算 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>11,264</td></tr><tr><td>施設費</td><td>625</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>6,999</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>6,461</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>54</td></tr><tr><td>受託研究費等収入の外部資金</td><td>484</td></tr><tr><td>国庫補助金等</td><td>721</td></tr><tr><td>その他</td><td>981</td></tr><tr><td>計</td><td>20,590</td></tr></table> <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>14,771</td></tr><tr><td>人件費</td><td>10,276</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>4,011</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>484</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>5,813</td></tr><tr><td>その他</td><td>6</td></tr><tr><td>計</td><td>20,590</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	11,264	施設費	625	自己収入	6,999	授業料等及び入学検定料収入	6,461	雑収入	54	受託研究費等収入の外部資金	484	国庫補助金等	721	その他	981	計	20,590	区 分	金 額	支出		業務費	14,771	人件費	10,276	教育研究経費	4,011	受託研究費等	484	一般管理費	5,813	その他	6	計	20,590	1 予算 令和5年度予算 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1,744</td></tr><tr><td>施設費</td><td>130</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>1,121</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>993</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>9</td></tr><tr><td>受託研究費等収入の外部資金</td><td>118</td></tr><tr><td>国庫補助金等</td><td>116</td></tr><tr><td>その他</td><td>472</td></tr><tr><td>計</td><td>3,582</td></tr></table> <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>2,461</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,645</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>698</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>118</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1,120</td></tr><tr><td>その他</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td>3,582</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1,744	施設費	130	自己収入	1,121	授業料等及び入学検定料収入	993	雑収入	9	受託研究費等収入の外部資金	118	国庫補助金等	116	その他	472	計	3,582	区 分	金 額	支出		業務費	2,461	人件費	1,645	教育研究経費	698	受託研究費等	118	一般管理費	1,120	その他	1	計	3,582	1 予算 令和5年度決算 (単位：百万円) <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>1,744</td></tr><tr><td>施設費</td><td>135</td></tr><tr><td>自己収入</td><td>1,098</td></tr><tr><td>授業料等及び入学検定料収入</td><td>982</td></tr><tr><td>雑収入</td><td>11</td></tr><tr><td>受託研究費等収入の外部資金</td><td>104</td></tr><tr><td>国庫補助金等</td><td>820</td></tr><tr><td>その他</td><td>82</td></tr><tr><td>計</td><td>3,877</td></tr></table> <table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>業務費</td><td>2,339</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,583</td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>658</td></tr><tr><td>受託研究費等</td><td>98</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>1,157</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>3,497</td></tr></table> (注) 本表は、令和5年度決算報告書に基づき作成しています。	区 分	金 額	収入		運営費交付金	1,744	施設費	135	自己収入	1,098	授業料等及び入学検定料収入	982	雑収入	11	受託研究費等収入の外部資金	104	国庫補助金等	820	その他	82	計	3,877	区 分	金 額	支出		業務費	2,339	人件費	1,583	教育研究経費	658	受託研究費等	98	一般管理費	1,157	その他	0	計	3,497
区 分	金 額																																																																																																																									
収入																																																																																																																										
運営費交付金	11,264																																																																																																																									
施設費	625																																																																																																																									
自己収入	6,999																																																																																																																									
授業料等及び入学検定料収入	6,461																																																																																																																									
雑収入	54																																																																																																																									
受託研究費等収入の外部資金	484																																																																																																																									
国庫補助金等	721																																																																																																																									
その他	981																																																																																																																									
計	20,590																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
支出																																																																																																																										
業務費	14,771																																																																																																																									
人件費	10,276																																																																																																																									
教育研究経費	4,011																																																																																																																									
受託研究費等	484																																																																																																																									
一般管理費	5,813																																																																																																																									
その他	6																																																																																																																									
計	20,590																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
収入																																																																																																																										
運営費交付金	1,744																																																																																																																									
施設費	130																																																																																																																									
自己収入	1,121																																																																																																																									
授業料等及び入学検定料収入	993																																																																																																																									
雑収入	9																																																																																																																									
受託研究費等収入の外部資金	118																																																																																																																									
国庫補助金等	116																																																																																																																									
その他	472																																																																																																																									
計	3,582																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
支出																																																																																																																										
業務費	2,461																																																																																																																									
人件費	1,645																																																																																																																									
教育研究経費	698																																																																																																																									
受託研究費等	118																																																																																																																									
一般管理費	1,120																																																																																																																									
その他	1																																																																																																																									
計	3,582																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
収入																																																																																																																										
運営費交付金	1,744																																																																																																																									
施設費	135																																																																																																																									
自己収入	1,098																																																																																																																									
授業料等及び入学検定料収入	982																																																																																																																									
雑収入	11																																																																																																																									
受託研究費等収入の外部資金	104																																																																																																																									
国庫補助金等	820																																																																																																																									
その他	82																																																																																																																									
計	3,877																																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																																									
支出																																																																																																																										
業務費	2,339																																																																																																																									
人件費	1,583																																																																																																																									
教育研究経費	658																																																																																																																									
受託研究費等	98																																																																																																																									
一般管理費	1,157																																																																																																																									
その他	0																																																																																																																									
計	3,497																																																																																																																									

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

2 収支計画

平成4年度～令和9年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	19,571
経常費用	19,571
業務費	15,138
教育研究経費	4,478
受託研究費等	384
人件費	10,276
一般管理費	3,623
財務費用	810
雑損	0
減価償却費	810
臨時損失	0
収入の部	19,571
経常収益	19,571
運営費交付金収益	10,634
授業料収益	5,847
入学金収益	750
検定料収益	359
補助金等収益	721
受託研究費等収益	384
雑益	66
資産見返運営費交付金等戻入	450
資産見返物品受贈額戻入	360
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

令和5年度予算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	3,115
経常費用	3,115
業務費	2,461
教育研究経費	698
受託研究費等	118
人件費	1,645
一般管理費	519
財務費用	135
雑損	0
減価償却費	135
臨時損失	0
収入の部	3,115
経常収益	3,115
運営費交付金収益	1,744
授業料収益	822
入学金収益	118
検定料収益	53
補助金等収益	116
受託研究費等収益	118
雑益	9
資産見返運営費交付金等戻入	75
資産見返物品受贈額戻入	60
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

2 収支計画

令和5年度決算

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,962
経常費用	2,958
業務費	2,432
教育研究経費	774
受託研究費等	75
人件費	1,583
一般管理費	428
財務費用	98
雑損	0
減価償却費	98
臨時損失	4
収入の部	3,747
経常収益	3,072
運営費交付金収益	1,744
授業料収益	892
入学金収益	128
検定料収益	35
補助金等収益	99
受託研究費等収益	113
雑益	61
資産見返運営費交付金等戻入	-
資産見返物品受贈額戻入	-
臨時収益	675
純利益	785
目的積立金取崩額	11
総利益	796

※ 本表は、令和5年度財務諸表損益計算書に基づき作成しています。

3 資金計画

平成4年度～令和9年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,590
業務活動による支出	18,110
投資活動による支出	2,456
財務活動による支出	24
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	20,590
業務活動による収入	19,609
運営費交付金収入	11,264
授業料等及び入学検定料収入	6,449
補助金による収入	721
受託研究等による収入	484
その他の収入	691
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間からの繰越金	981

3 資金計画

令和5年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,638
業務活動による支出	3,571
投資活動による支出	602
財務活動による支出	11
翌年度への繰越金	454
資金収入	4,638
業務活動による収入	3,582
運営費交付金収入	1,744
授業料等及び入学検定料収入	993
補助金による収入	116
受託研究等による収入	118
その他の収入	611
投資活動による収入	130
財務活動による収入	0
前年度繰越金	926

3 資金計画

令和5年度決算

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,900
業務活動による支出	2,766
投資活動による支出	694
財務活動による支出	21
翌年度への繰越金	1,418
資金収入	4,900
業務活動による収入	3,674
運営費交付金収入	1,744
授業料等及び入学検定料収入	952
補助金による収入	797
受託研究等による収入	107
その他収入	74
投資活動による収入	255
財務活動による収入	0
資金期首残高	971

※ 本表は、令和5年度財務諸表キャッシュ・フロー計算書に基づき作成しています。

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

IX. 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
1 限度額 2 億円	1 限度額 2 億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れることが想定される。	該当なし

X. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

XI. 剰余金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。	令和4年度の当期純利益の額の全部(86,025 千円)を設置団体の長の承認を得て、目的積立金(教育研究の質の向上及び施設整備積立金)として整理した。

XII. 積立金の使途

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	目的積立金のうち一部(19,493 千円)を教育研究の質の向上及び施設整備の財源に充てた。

Ⅲ 参考資料

1 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学中期目標（平成4年度～令和9年度）

基本的な目標

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「山口東京理科大学」という。）は、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に取り組んできた。

今日、我が国は、急速に進む人口減少と少子高齢化、人工知能（AI）や情報通信技術（ICT）の進歩、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、これまでの常識や慣例が通用しない社会経済情勢を迎えている。

このような中、確かな基礎学力と高度な専門知識とともに、創造力、コミュニケーション力、リーダーシップといった人間ならではの技能を身につけ、新たな価値を創造することのできる人材が求められている。

地域への貢献を第一義に考える郷土愛に満ちた人材、また、産学官の場で、さらに医療・保健・福祉の場でリーダーとして活躍する人材を養成している山口東京理科大学は、地域に根差し、高等教育機関として期待される役割を果たし、地域に必要とされる魅力ある大学づくりを進めていかなければならない。公立薬工系大学の特徴を活かした「知（地）の拠点」として教育・研究の一層の向上に努める必要がある。

山陽小野田市は、山口東京理科大学が、「知のローカル・ハブ」として企業、医療機関、教育機関、地域社会等との連携を深め、

地域の課題とニーズを的確に把握し、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する大学として発展し続けるために、次のとおり中期目標※2を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、次のとおり学部及び大学院研究科を置く。

(1) 学部

学 部	学 科
工 学 部	機 械 工 学 科
	電 気 工 学 科
	応 用 化 学 科
	数 理 情 報 科 学 科
薬 学 部	薬 学 科

(2) 大学院研究科

研究科専攻	課 程
工 学 研 究 科	修 士 課 程
工 学 専 攻	博 士 後 期 課 程

第2 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

ア 3つの方針（入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、卒業認定・学位授与の方針）に基づく体系的で組織的な大学教育を展開し、教学マネジメントの確立に取り組み、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にするとともに、学修者一人一人の学修成果・教育成果の把握・可視化できる、学修者本位の教育システムの構築を目指す。

イ 社会の変化に対応するために必要な基礎的で普遍的な知識・理解、汎用的な技能等を持ち、その知識と技能を活用し、自律的に責任ある行動をとることができる人材を育成する。また、専攻分野についての専門性に加え、幅広い教養を基に、新しいアイデアや構想を生み出せる力を身につけ、一般教養教育・キャリア教育の充実とともに、学部・学科横断型の履修を可能にし、時代の変化に合わせた教育を実施する。

ウ S D G s が目指す社会や今後、到来が予想される Society5.0 が目指す社会、さらに、人生100年時代を迎える社会において、山口東京理科大学の特色・強みである「工学」と「薬学」の教育研究活動を更に伸長するとともに、人文社会学や自然科

学等の幅広い分野の学術研究についても活性化を図り、予測不可能な時代における課題を解決するための新たな価値「新しい知」を生み出すことができる教育研究活動の展開を目指す。

エ デジタル時代の「読み・書き・そろばん」である「数理・データサイエンス・A I」を日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を身に付ける。また、学修した数理・データサイエンス・A Iに関する知識・技能をもとに、これらを扱う際には、人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意思でA I等の恩恵を享受し、これらを活用できる人材を育成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

ア 山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育研究及び人材育成の推進並びに多様化する教育方法に柔軟に対応するため、教育体制の充実・強化を図るとともに、教育環境の整備・改善を進め、総合的な教育力の向上に取り組む。

イ 学生の学修成果に関する情報や大学全体の教育成果に関する情報を的確に把握・測定し、教育活動の見直し等に適切に活用できる体制を整える。

ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との協力・連携を推進し、多様な学生・教員が存在し、多様な価値観が集まるキャンパスを目指し、個々人の特性を伸ばしつつ、多様で柔軟な教育プログラムを提供できる体制の整備に努める。

エ 「工学」と「薬学」の専門領域の強み・特色を明確化し、時代の動向や社会構造の変化に対応する大学院教育の体制の整

備に努める。

(3) 入学者選抜に関する目標

ア 入学者受入れの方針に基づき、学部及び大学院研究科の入学者選抜を実施するとともに、文部科学省が指導する大学改革に則して、入試方法の多様化や評価尺度の多元化に努める。

イ 市内・県内の優秀な学生の確保を軸に、志願者のエリアを全国に広げ、高い目的意識と学習意欲を持ったより多くの志願者の確保を目指す。

ウ コロナ禍において急速に進歩したW e bやオンラインを活用しての募集活動をより効果的に展開し、ブランド力の向上に繋げる。

2 学生への支援に関する目標

(1) 安心して学べる環境の整備

経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、経済的な支援の充実を図るとともに、全ての学生が充実した学生生活を送れるよう、心身両面を支援する体制の整備・充実に努める。

(2) キャリア教育の充実

学生が早い段階から将来への目的意識を持って教育研究活動及び課外活動、社会貢献活動を行うことができるよう、学生の目指す進路の実現に向けたキャリア教育を充実させる。

(3) 就職支援体制の充実

企業や医療機関等との連携を推進し、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、企業等が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの構築に努める。また、就職希望者の市内及び県内への定着を促進するため、インターンシップ※¹⁷の充実等を図り、学生が市内及び県内企業の魅力を知り、体験できる場の確保に積極的に取り組む。

(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備

リカレント教育や留学生交流、高等教育の国際展開の整備・充実を図り、あらゆる世代、多国籍の学生が学ぶことができる学習支援体制を構築する。

3 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 地域の「知のローカル・ハブ」として、企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等と連携し、研究基盤の強化を図り、地域のニーズに応えられるよう基礎分野から応用分野まで幅広い研究を展開する。

イ 工学と薬学の学際※¹⁸領域研究に積極的に取り組み、新たな時代に必要となるイノベーションの創出につながる研究を推進する。

ウ 学内外及び国内外の研究機関等との積極的な交流を促進し、相互の人的・物的資源を効果的に活用するとともに、多様な価値観を持った人材の意見を反映させ、教育研究

機能の強化を図るための仕組みを検討する。

エ 研究成果については、大学の知的財産として社会に積極的に還元し、産業界の振興、活力ある地域経済に寄与するとともに、世界に向けて情報を発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

ア 質の高い研究成果を得るため、研究環境の整備・充実を図るとともに、科学研究費助成事業や受託研究、共同研究等の外部研究資金の積極的な獲得を目指し、申請数、採択率の向上につながる支援体制を構築する。

イ 地域社会や産業界の要請に応じ、柔軟に研究部門を編成できる研究体制に努め、地域産業の振興や地域課題の解決に積極的に貢献する。

ウ 企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携・協力関係を充実・強化し、大学内外の多様な人的・物的資源の効果的な活用を図る。

(3) 研究倫理の徹底

不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するために研究者に求められる倫理規範の修得を通して、その徹底を図る。

第3 地域社会との連携、地域貢献に関する目標

1 地域社会との連携に関する目標

(1) 「知（地）の拠点」の役割を発揮するための組織体制等の整備・充実地域社会との連携を積極的に進め、地域や行政のニーズを把握し、それらが抱える課題の解決に資するため、大学の持つ知的・人的資源を効果的に活用し、シンクタンク機能を発揮することにより、地域社会の持続的発展に貢献

できる「知（地）の拠点」としての役割を果たす。また、そのために必要な組織体制の構築及び教育環境の整備・充実に取り組む。

(2) 地域貢献活動の積極的な展開

地域貢献活動に対する高い意欲と意識を持ち、産学官連携や地域社会との交流を積極的に推進する。また、公開講座の開催や新たな社会人教育プログラムの提供など、多数の者が大学の教育と研究活動に触れ学ぶことができる山口東京理科大学ならではの生涯学習プログラムを推進することで、学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指す。

2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標

企業や医療機関、他の高等教育機関等との連携や地域社会との交流を積極的に推進することで、共同研究などによるイノベーションの創出や地域経済の発展に寄与する。また、教育・研究面においても社会で活躍できる多様性を備えた人材を育成し、大学の持つ知的・人的資源を広く地域社会に還元する。

3 教育機関との連携に関する目標

初等中等教育との連携、高大連携、他の高等教育機関との連携を積極的に展開し、学生及び教職員の幅広い分野での活動を促進することにより、大学外の多様な知的・人的資源の活用及びネットワークの充実を図り、地域教育の活性化に貢献する。

4 学生の活動の場の創出に関する目標

(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出

学生が早い段階から教育研究及び地域貢献に対する明確な目的意識を持って活動を行い、産学官及び地域社会との連携・交流の促進を図るとともに市のまちづくり施策にも積極的に参画できる機会の創出に取り組む。

(2) 学生生活充実のための支援の充実

学生寮の整備や交通手段等をサポートし、学生の市内での活動の場を拡げ、充実した学生生活を送ることができる体制・制度の構築に努める。

第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 効率的な業務運営体制の構築

理事長及び学長のリーダーシップの下、明確で責任ある意思決定を迅速に行い、健全な法人運営及び質の高い教育研究活動等を推進し、機動的かつ効率的な業務運営が行える法人組織及び教育研究組織の整備に努める。

(2) 学外有識者等の積極的な活用

多様化・複雑化する社会において、常に健全で安定した法人運営及び大学運営が行えるよう、教職員一人一人が中長期的な視点と高いコスト意識、柔軟性を持って業務に取り組むとともに、学外の有識者等の意見を積極的に取り入れ、持続可能な業務改善に取り組む体制を構築

する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築

効果的、効率的で質の高い教育研究活動を継続・発展させ、社会において活躍できる人材を育成するとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応できるよう教育研究組織の整備・強化を進め、必要に応じ適切な見直しを行う。

(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置

薬学における基礎研究を中心として学術研究を推進するとともに、研究者を養成し、及び高度の専門的能力を有する人材を養成するため、令和6年4月を目標に、大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けて取り組む。

3 人事制度と人材育成に関する目標

法人運営及び大学運営が効果的・効率的に行われるよう、公正性、透明性及び客観性が確保される人事制度を導入し、教職員の能力及び取り組んだ業務の成果・実績を公平・公正に評価し、その評価が処遇等に適切に反映される制度を構築する。また、教職員の意欲向上のため、高い評価や業績については、インセンティブが働く仕組みの確立に向けて取り組む。

(1) 教職員研修の充実

F D 活動及び S D 活動の充実を図り、各種教職員研修への積極的な参加を促進し、教職員の能力及び資質の向上に取り組む。また、その能力等が十分に発揮できる環境を整える。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し

教職員一人一人が組織における役割を十分に理解するとともに、密接な連携体制をとり、既存の業務の見直しや役割分担の見直し、システム化等を通じ、業務運営等の改善・機能強化を推進し、事務の効率化・合理化を図る。

(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進

研修等を通じて教職員の資質・能力の向上を図るとともに、中長期的な視点に立った人員計画による効率的・合理的な業務運営ができる組織を構築する。また、必要に応じて改組改編し、必要な体制を整える。

第5 財務内容の改善に関する目標

1 資金の安定確保に関する目標

(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保

公費が投入され、地域に支えられた公立大学であることを踏まえ、安定的な法人運営及び大学運営を行うため、教育研究水準の維持・向上に配慮しながら、経費の見直し及び予算の効率的な執行により支出の抑制

を徹底するとともに、自主財源の獲得に努め、中長期的な視点に立った組織の効率化、適正な人員配置等に取り組む。

(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組

質の高い教育研究活動が活発に行えるよう、科学研究費等補助金等の国の競争的資金の獲得や、企業等との連携による受託研究費、共同研究費、寄附金等の外部研究資金の獲得に努める。

(3) 入学及び収容定員の確保

入試方法の工夫や知名度向上のための広報活動を積極的に行い、志願者増に取り組み、入学及び収容定員の充足を維持し、安定した自主財源の確保に努める。

2 資金の効果的使用及び透明性の確保に関する目標

限られた資金を有効に活用するため、人員配置の適正化を含む管理的経費の抑制に努め、効率的かつ合理的な業務運営に取り組むとともに、学内資金の効果的な配分を行い、質の高い教育研究活動を推進する。また、財務に関する情報は積極的に公表し、透明性を確保する。

3 資産の管理及び運用に関する目標

健全な法人経営及び大学運営のため、資産の適正な維持管理を行い、有効で効果的な活用を推進する。また、地域貢献活動の一つとして、学生及び教員の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の地域への開放に取り組む。

第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善

法人経営及び大学運営が適切かつ確実に実施されているかについて、毎年度、監事による監査や山陽小野田市公立大学法人評価委員会による評価を受け、その結果を検証・反映し、業務運営や教育研究活動等の改善に努める。

(2) 第三者機関による評価の定期的な実施

自己点検、自己評価及び第三者機関（学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条第2項に規定する認証評価機関）による評価を定期的な実施することにより、大学の状況を把握し、法人経営及び大学運営の改善に継続的に取り組む。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

(1) 積極的な情報公開の推進

公立大学として市民や地域社会に対する説明責任を果たし、法人経営及び大学運営の透明性を確保するため、法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、研究成果や評価結果、地域社会での活動、業務運営等に関する情報を積極的に公表する。

(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進

山口東京理科大学の知名度の向上と、より多くの受験生に志願される大学、入学し、学びたい大学（選ばれる大学）を目指し、教育研究活動や地域貢献活動等、山口東京

理科大学の魅力を積極的に発信し、効果的な広報活動を展開する。

第7 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備、活用等に関する目標

(1) 計画的な施設設備の整備

山口東京理科大学の持つ知的・人的資源を有効に活用し、山口東京理科大学が掲げる基本理念・教育方針に基づいた教育・研究・地域貢献活動の役割が十分に果たせるよう施設設備の計画的な整備を推進する。

(2) 適切な施設設備の維持管理

公立大学として施設設備を将来にわたって良好な状態で有効に活用するため、長期的な展望に立ち、施設設備の機能保全及び維持管理に努める。

2 安全衛生管理に関する目標

(1) 安全衛生管理体制の構築

教育研究活動の円滑な実施に資するため、関係法令等に基づき安全衛生の確保と安全教育の仕組みを確立し、総合的・計画的に実施できるよう安全衛生管理体制を整備する。

(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築

学生及び教職員等の安全を確保し、事故や災害等における被害が軽減されるよう危機管理体制を整備するとともに、関係機関との連携が円滑に行える協力体制を構築す

る。

3 法令遵守及び危機管理に関する目標

山口東京理科大学が保有する情報資産の情報セキュリティを確保することの必要性を十分に認識し、情報セキュリティ体制の整備・強化を図る。

4 法令遵守及び危機管理に関する目標

高等教育機関かつ公立大学として求められる社会的・公共的使命を果たし、健全かつ適正な法人経営及び大学運営を行うため、法令・研究倫理・社会規範等を厳格に遵守するとともに、学生及び教職員の意識啓発及びその向上に資する取組を推進する。

○ 参考資料【用語の解説】

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（p9）

学位授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が卒業（修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定めそれに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）（p9）

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。

●入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）（p9）

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●アクティブラーニング（p9）

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

●教育プログラム（p9）

教育目的を達成するために体系的に編成された授業科目群（カリキュラム）、ならびに、その実施のための教育方法、学修成果の評価方法、教職員配置、教育環境など、計画的に設計された教育プロセス・環境の総称。この場合、学士・修士・博士・専門職学位といった学位を与える課程を指す際に用いる「プログラム」あるいは「学位プログラム」を含むとともに、必ずしも学位にはつながらない短期的なコース、また、複数の高等教育機関が共同で開設する教育プログラムも含意する。

●FD（Faculty Development）活動（p9）

教員が授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の総称。大学設置基準第25条の3においてその活動が義務化されており、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

●デジタルポートフォリオ（p9）

学生の日々の学習や活動の記録を電子化したもの。提出したレポートやプリント、教員からのコメントを、ITを駆使して蓄積し、学生本人・教員・教務スタッフでデータを共有する。進学・就職活動への活用や、教育効果の検証などに役立てる試みが進んでいる。

●SD（Stuff Development）活動（p22）

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。

●自己点検、評価（p25）

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第109条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●認証評価機関（p41）

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。

出典：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
「高等教育に関する質保証関係用語集」